

浜岡地域原子力災害広域避難計画（令和８年８月修正） 新旧対照表

頁	旧	新	備考
表紙	浜岡地域原子力災害広域避難計画 平成２８年３月策定 平成２９年３月修正 平成３０年６月修正 令和２年６月修正 令和３年６月修正 令和４年８月修正 令和５年７月修正 令和６年８月修正 令和７年８月修正 静岡県	浜岡地域原子力災害広域避難計画 平成２８年３月策定 平成２９年３月修正 平成３０年６月修正 令和２年６月修正 令和３年６月修正 令和４年８月修正 令和５年７月修正 令和６年８月修正 令和７年８月修正 <u>令和８年〇月修正</u> 静岡県	
目次	目次 １～６ （略） ７ 安定ヨウ素剤の配布・服用 24 （１） ＰＡＺ <u>圏</u> 内 （２） ＵＰＺ <u>圏</u> 内 ８～１０ （略）	目次 １～６ （略） ７ 安定ヨウ素剤の配布・服用 24 （１） ＰＡＺ内 （２） ＵＰＺ内 ８～１０ （略）	原子力災害対策指針の改正に伴う修正
1	１ 総則 （１） 目的 本計画は、静岡県地域防災計画原子力災害対策 <u>の巻</u> 第２章第８節の規定に基づき、中部電力株式会社浜岡原子力発電所における原子力災害に備え、原子力災害対策重点区域に係る市町の住民等の避難、一時移転及び屋内退避の判断基準、避難先、避難経路、避難手段等について定めることにより、 ・原子力災害発生時に、住民等の避難、一時移転及び屋内退避を迅速、確実に実施すること ・住民等の被ばくを可能な限り低減し、安全を確保すること ・平時から原子力防災体制の充実、強化を進めること を目的とする。 本計画と関係法令、県防災計画、関係マニュアル等との関係を別図１に示す。 以下、静岡県地域防災計画原子力災害対策 <u>の巻</u> を「県防災計画」、中部電力株式会社浜岡原子力発電所を「発電所」、中部電力株式会社を「事業者」、避難、一時	１ 総則 （１） 目的 本計画は、静岡県地域防災計画 <u>（原子力災害対策編）</u> 第２章第８節の規定に基づき、中部電力株式会社浜岡原子力発電所における原子力災害に備え、原子力災害対策重点区域に係る市町の住民等の避難、一時移転及び屋内退避の判断基準、避難先、避難経路、避難手段等について定めることにより、 ・原子力災害発生時に、住民等の避難、一時移転及び屋内退避を迅速、確実に実施すること ・住民等の被ばくを可能な限り低減し、安全を確保すること ・平時から原子力防災体制の充実、強化を進めること を目的とする。 本計画と関係法令、県防災計画、関係マニュアル等との関係を別図１に示す。 以下、静岡県地域防災計画 <u>（原子力災害対策編）</u> を「県防災計画」、中部電力株式会社浜岡原子力発電所を「発電所」、中部電力株式会社を「事業者」、避難、一時	記載の適正化

浜岡地域原子力災害広域避難計画（令和 8 年 8 月修正） 新旧対照表

頁	旧	新	備考																																																																																																		
1	（２）発電所の概要 （略） 表 1 浜岡原子力発電所の現況（令和7年 4 月 1 日現在） <table><tr><th>区 分</th><th>1 号 機</th><th>2 号 機</th><th>3 号 機</th><th>4 号 機</th><th>5 号 機</th><th>計</th></tr><tr><td>運 転 状 況</td><td colspan="2">廃止措置中</td><td>定期検査中 （平成 22 年 11 月 29 日～）</td><td>定期検査中 （平成 24 年 1 月 25 日～）</td><td>定期検査中 （平成 24 年 3 月 22 日～）</td><td></td></tr><tr><td>定格電気出力</td><td>54 万 kW</td><td>84 万 kW</td><td>110 万 kW</td><td>113.7 万 kW</td><td>138 万 kW</td><td></td></tr><tr><td>営 業 運 転 開 始 日</td><td>昭和 51 年 3 月 17 日</td><td>昭和 53 年 11 月 29 日</td><td>昭和 62 年 8 月 28 日</td><td>平成 5 年 9 月 3 日</td><td>平成 17 年 1 月 18 日</td><td></td></tr><tr><td>使用済燃料 プール貯蔵 容量</td><td>0 体</td><td>0 体</td><td>3,134 体</td><td>3,120 体</td><td>3,696 体</td><td>計 9,950 体</td></tr><tr><td>使用済燃料 保管体数※</td><td>0 体</td><td>0 体</td><td>2,060 体 (764 体)</td><td>1,977 体 (764 体)</td><td>2,505 体 (872 体)</td><td>計 8,942 体</td></tr><tr><td>運転終了日</td><td colspan="2">平成 21 年 1 月 30 日</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※ 各号機の使用済燃料プール等での保管体数。括弧内は使用途中の燃料体数（外数）。 合計8,942体（うち使用済6,542体）。1 体とは燃料集合体の数であり 1 体の燃料集合体には60～74本の燃料棒が含まれる。	区 分	1 号 機	2 号 機	3 号 機	4 号 機	5 号 機	計	運 転 状 況	廃止措置中		定期検査中 （平成 22 年 11 月 29 日～）	定期検査中 （平成 24 年 1 月 25 日～）	定期検査中 （平成 24 年 3 月 22 日～）		定格電気出力	54 万 kW	84 万 kW	110 万 kW	113.7 万 kW	138 万 kW		営 業 運 転 開 始 日	昭和 51 年 3 月 17 日	昭和 53 年 11 月 29 日	昭和 62 年 8 月 28 日	平成 5 年 9 月 3 日	平成 17 年 1 月 18 日		使用済燃料 プール貯蔵 容量	0 体	0 体	3,134 体	3,120 体	3,696 体	計 9,950 体	使用済燃料 保管体数※	0 体	0 体	2,060 体 (764 体)	1,977 体 (764 体)	2,505 体 (872 体)	計 8,942 体	運転終了日	平成 21 年 1 月 30 日						移転及び屋内退避を「避難等」という。 （２）発電所の概要 （略） 表 1 浜岡原子力発電所の現況（令和8年 4 月 1 日現在） <table><tr><th>区 分</th><th>1 号 機</th><th>2 号 機</th><th>3 号 機</th><th>4 号 機</th><th>5 号 機</th><th>計</th></tr><tr><td>運 転 状 況</td><td colspan="2">廃止措置中</td><td>定期検査中 （平成 22 年 11 月 29 日～）</td><td>定期検査中 （平成 24 年 1 月 25 日～）</td><td>定期検査中 （平成 24 年 3 月 22 日～）</td><td></td></tr><tr><td>定格電気出力</td><td>54 万 kW</td><td>84 万 kW</td><td>110 万 kW</td><td>113.7 万 kW</td><td>138 万 kW</td><td></td></tr><tr><td>営 業 運 転 開 始 日</td><td>昭和 51 年 3 月 17 日</td><td>昭和 53 年 11 月 29 日</td><td>昭和 62 年 8 月 28 日</td><td>平成 5 年 9 月 3 日</td><td>平成 17 年 1 月 18 日</td><td></td></tr><tr><td>使用済燃料 プール貯蔵 容量</td><td>0 体</td><td>0 体</td><td>3,134 体</td><td>3,120 体</td><td>3,696 体</td><td>計 9,950 体</td></tr><tr><td>使用済燃料 保管体数※</td><td>0 体</td><td>0 体</td><td>2,060 体 (764 体)</td><td>1,977 体 (764 体)</td><td>2,505 体 (872 体)</td><td>計 8,942 体 <u>(2,400 体)</u></td></tr><tr><td>運転終了日</td><td colspan="2">平成 21 年 1 月 30 日</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※ 各号機の使用済燃料プール等での保管体数。括弧内は使用途中の燃料体数（外数）。 合計8,942体（うち使用済6,542体）。1 体とは燃料集合体の数であり 1 体の燃料集合体には60～74本の燃料棒が含まれる。	区 分	1 号 機	2 号 機	3 号 機	4 号 機	5 号 機	計	運 転 状 況	廃止措置中		定期検査中 （平成 22 年 11 月 29 日～）	定期検査中 （平成 24 年 1 月 25 日～）	定期検査中 （平成 24 年 3 月 22 日～）		定格電気出力	54 万 kW	84 万 kW	110 万 kW	113.7 万 kW	138 万 kW		営 業 運 転 開 始 日	昭和 51 年 3 月 17 日	昭和 53 年 11 月 29 日	昭和 62 年 8 月 28 日	平成 5 年 9 月 3 日	平成 17 年 1 月 18 日		使用済燃料 プール貯蔵 容量	0 体	0 体	3,134 体	3,120 体	3,696 体	計 9,950 体	使用済燃料 保管体数※	0 体	0 体	2,060 体 (764 体)	1,977 体 (764 体)	2,505 体 (872 体)	計 8,942 体 <u>(2,400 体)</u>	運転終了日	平成 21 年 1 月 30 日						時点修正
区 分	1 号 機	2 号 機	3 号 機	4 号 機	5 号 機	計																																																																																															
運 転 状 況	廃止措置中		定期検査中 （平成 22 年 11 月 29 日～）	定期検査中 （平成 24 年 1 月 25 日～）	定期検査中 （平成 24 年 3 月 22 日～）																																																																																																
定格電気出力	54 万 kW	84 万 kW	110 万 kW	113.7 万 kW	138 万 kW																																																																																																
営 業 運 転 開 始 日	昭和 51 年 3 月 17 日	昭和 53 年 11 月 29 日	昭和 62 年 8 月 28 日	平成 5 年 9 月 3 日	平成 17 年 1 月 18 日																																																																																																
使用済燃料 プール貯蔵 容量	0 体	0 体	3,134 体	3,120 体	3,696 体	計 9,950 体																																																																																															
使用済燃料 保管体数※	0 体	0 体	2,060 体 (764 体)	1,977 体 (764 体)	2,505 体 (872 体)	計 8,942 体																																																																																															
運転終了日	平成 21 年 1 月 30 日																																																																																																				
区 分	1 号 機	2 号 機	3 号 機	4 号 機	5 号 機	計																																																																																															
運 転 状 況	廃止措置中		定期検査中 （平成 22 年 11 月 29 日～）	定期検査中 （平成 24 年 1 月 25 日～）	定期検査中 （平成 24 年 3 月 22 日～）																																																																																																
定格電気出力	54 万 kW	84 万 kW	110 万 kW	113.7 万 kW	138 万 kW																																																																																																
営 業 運 転 開 始 日	昭和 51 年 3 月 17 日	昭和 53 年 11 月 29 日	昭和 62 年 8 月 28 日	平成 5 年 9 月 3 日	平成 17 年 1 月 18 日																																																																																																
使用済燃料 プール貯蔵 容量	0 体	0 体	3,134 体	3,120 体	3,696 体	計 9,950 体																																																																																															
使用済燃料 保管体数※	0 体	0 体	2,060 体 (764 体)	1,977 体 (764 体)	2,505 体 (872 体)	計 8,942 体 <u>(2,400 体)</u>																																																																																															
運転終了日	平成 21 年 1 月 30 日																																																																																																				
2	（３）（略） （４） （略） 表 2 （略）	（３）（略） （４） （略） 表 2 （略）																																																																																																			
3	図 1 （略）	図 1 （略）																																																																																																			
4	参考として、表 3 に発電所周辺地域の距離別・市町別の人口、表 4 に距離別・方位別の人口を示す。	参考として、表 3 に発電所周辺地域の距離別・市町別の人口、表 4 に距離別・方位別の人口を示す。																																																																																																			

浜岡地域原子力災害広域避難計画（令和 8 年 8 月修正） 新旧対照表

頁	旧					新					備考		
4	表 3 浜岡原子力発電所周辺地域の距離別・市町別の人口（令和 <u>7</u> 年 4 月 1 日現在）					表 3 浜岡原子力発電所周辺地域の距離別・市町別の人口（令和 <u>8</u> 年 4 月 1 日現在）					時点修正（世帯数、人口） 市町の順を表 2 と統一		
	市町名	PAZ <u>圏</u> 内	PAZ + UPZ <u>圏</u> 内			11 市町総人口 概ね 0～31km	市町名	PAZ 内	PAZ + UPZ 内			11 市町総人口	
			概ね 0～5km	概ね 0～10km	概ね 0～20km				概ね 0～5km	概ね 0～10km			概ね 0～20km
	御前崎市	<u>29,479</u>	<u>29,479</u>	<u>29,479</u>	<u>29,479</u>	<u>29,479</u>	御前崎市	<u>29,097</u>	<u>29,097</u>	<u>29,097</u>		<u>29,097</u>	<u>29,097</u>
	牧之原市	<u>11,440</u>	<u>13,203</u>	<u>41,970</u>	<u>41,970</u>	<u>41,970</u>	牧之原市	<u>11,237</u>	<u>14,907</u>	<u>41,344</u>		<u>41,344</u>	<u>41,344</u>
	<u>掛川市</u>	—	<u>8,668</u>	<u>53,612</u>	<u>114,635</u>	<u>114,635</u>	<u>菊川市</u>	—	<u>10,999</u>	<u>46,556</u>		<u>46,556</u>	<u>46,556</u>
	<u>菊川市</u>	—	<u>8,441</u>	<u>46,961</u>	<u>46,961</u>	<u>46,961</u>	<u>掛川市</u>	—	<u>8,473</u>	<u>53,210</u>		<u>113,894</u>	<u>113,894</u>
	吉田町	—	—	<u>27,377</u>	<u>28,844</u>	<u>28,844</u>	吉田町	—	—	<u>27,234</u>		<u>28,700</u>	<u>28,700</u>
	袋井市	—	—	<u>5,745</u>	<u>87,635</u>	<u>87,635</u>	袋井市	—	—	<u>5,654</u>		<u>87,065</u>	<u>87,065</u>
	<u>島田市</u>	—	—	<u>5,236</u>	<u>90,010</u>	<u>94,270</u>	<u>焼津市</u>	—	—	—		<u>133,542</u>	<u>133,542</u>
	<u>磐田市</u>	—	—	—	<u>121,666</u>	<u>164,914</u>	<u>藤枝市</u>	—	—	—		<u>105,546</u>	<u>138,210</u>
	<u>焼津市</u>	—	—	—	<u>134,668</u>	<u>134,668</u>	<u>島田市</u>	—	—	<u>5,203</u>		<u>84,145</u>	<u>93,468</u>
	<u>藤枝市</u>	—	—	—	<u>106,219</u>	<u>139,290</u>	<u>森町</u>	—	—	—		<u>3,153</u>	<u>16,514</u>
	<u>森町</u>	—	—	—	<u>3,206</u>	<u>16,871</u>	<u>磐田市</u>	—	—	—		<u>120,869</u>	<u>163,757</u>
	合計	<u>40,919</u>	<u>59,791</u>	<u>210,380</u>	<u>805,293</u>	<u>899,537</u>	合計	<u>40,334</u>	<u>63,476</u>	<u>208,298</u>		<u>793,911</u>	<u>892,147</u>
本計画の対象					本計画の対象								
4	表 4 浜岡原子力発電所周辺地域の距離別・方位別の人口（令和 <u>7</u> 年 4 月 1 日現在）					表 4 浜岡原子力発電所周辺地域の距離別・方位別の人口（令和 <u>8</u> 年 4 月 1 日現在）					時点修正（世帯数、人口）		
	方位	PAZ <u>圏</u> 内	UPZ <u>圏</u> 内			PAZ+UPZ <u>圏</u> 内 概ね 20～31km	方位	PAZ 内	UPZ 内			PAZ+UPZ 内 概ね 0～31km	
			概ね 0～5km	概ね 5～10km	概ね 10～20km				概ね 0～5km	概ね 5～10km			概ね 10～20km
	東南東	<u>7,655</u>	—	—	—	<u>7,655</u>	東南東	<u>7,500</u>	—	—		—	<u>7,500</u>
	東	<u>2,737</u>	—	—	—	<u>2,737</u>	東	<u>2,686</u>	—	—		—	<u>2,686</u>
	東北東	<u>4,220</u>	—	—	—	<u>4,220</u>	東北東	<u>4,162</u>	—	—		—	<u>4,162</u>
	北東	<u>5,954</u>	—	—	<u>22,142</u>	<u>28,096</u>	北東	<u>5,818</u>	—	—		<u>21,817</u>	<u>27,635</u>
	北北東	<u>4,493</u>	<u>1,763</u>	<u>52,188</u>	<u>243,439</u>	<u>301,883</u>	北北東	<u>4,442</u>	<u>1,716</u>	<u>51,742</u>		<u>239,018</u>	<u>296,918</u>
	北	<u>2,728</u>	<u>2,113</u>	<u>10,862</u>	<u>60,909</u>	<u>76,612</u>	北	<u>2,662</u>	<u>3,185</u>	<u>10,296</u>		<u>58,041</u>	<u>74,184</u>
	北北西	<u>10,029</u>	<u>5,238</u>	<u>46,303</u>	<u>24,681</u>	<u>86,251</u>	北北西	<u>9,957</u>	<u>7,191</u>	<u>43,389</u>		<u>24,557</u>	<u>85,094</u>
	北西	<u>3,103</u>	<u>5,874</u>	<u>22,800</u>	<u>92,446</u>	<u>124,223</u>	北西	<u>3,107</u>	<u>5,406</u>	<u>23,074</u>		<u>91,843</u>	<u>123,430</u>
	西北西	—	<u>5,849</u>	<u>16,471</u>	<u>146,696</u>	<u>169,016</u>	西北西	—	<u>5,722</u>	<u>16,243</u>		<u>145,829</u>	<u>167,794</u>
	西	—	—	—	<u>4,600</u>	<u>4,600</u>	西	—	—	—		<u>4,508</u>	<u>4,508</u>
	合計	<u>40,919</u>	<u>20,837</u>	<u>148,624</u>	<u>594,913</u>	<u>805,293</u>	合計	<u>40,334</u>	<u>23,220</u>	<u>144,744</u>		<u>585,613</u>	<u>793,911</u>
	※ 1 距離別の人口は、複数の圏域（5km 圏～31km 圏）に跨る自治区等の場合は距離が短い側の圏域に含めた。					※ 1 距離別の人口は、複数の圏域（5km 圏～31km 圏）に跨る自治区等の場合は距離が短い側の圏域に含めた。							
※ 2 方位別の人口は、自治区等が複数の方位に跨る場合は含まれる面積が大きい方位とした。					※ 2 方位別の人口は、自治区等が複数の方位に跨る場合は含まれる面積が大きい方位とした。								

浜岡地域原子力災害広域避難計画（令和８年８月修正） 新旧対照表

頁	旧	新	備考
5	2 避難等の判断基準と実施 （１）避難等の判断基準 避難等は、原子力災害対策指針（原子力規制委員会、<u>令和 6 年 9 月 11 日全部改正</u>）に基づき、発電所の状況や放射線測定値等により国が判断し、国、県、避難元市町、事業者等が連携し実施する。避難等の判断基準とその内容は表 5 のとおりである。 表 5 （略）	2 避難等の判断基準と実施 （１）避難等の判断基準 避難等は、原子力災害対策指針（原子力規制委員会、<u>令和 7 年 10 月 3 日一部改正</u>）に基づき、発電所の状況や放射線測定値等により国が判断し、国、県、避難元市町、事業者等が連携し実施する。避難等の判断基準とその内容は表 5 のとおりである。 表 5 （略）	原子力災害対策指針の改正に伴う修正
6	施設敷地緊急事態<u>となった</u>場合、P A Z において<u>高齢者、乳幼児、障害のある方等の施設敷地緊急事態要避難者の避難を実施し、</u>全面緊急事態<u>となった</u>場合、P A Z において避難、U P Z において屋内退避を実施する。 <u>事態が進展し放射性物質が放出された場合、放射性プルームが通過している間に屋外で行動するとかえって被ばくリスクが増加するおそれがあるため、U P Z においては、屋内退避を継続し、政府原子力災害対策本部が、緊急時モニタリングの結果と O I L に基づき、避難又は一時移転の範囲を特定し、指示があった場合に実施する。</u> <u>緊急時モニタリングは、政府原子力災害対策本部（施設敷地緊急事態の場合は原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部）の統括の下、国、県、事業者及び関係機関等の要員により構成される緊急時モニタリングセンターが、初動段階は静岡県緊急時モニタリング計画、同実施要領（静岡県、平成 27 年 10 月策定）に基づき、国が緊急時モニタリング実施計画を策定した後は、当該実施計画に基づき、実施する。</u>	<u>警戒事態に至った場合、P A Z において施設敷地緊急事態に備えた防護措置の準備を行う。</u> <u>施設敷地緊急事態に至った場合、全面緊急事態に備えた防護措置の準備を行うとともに</u> P A Z において施設敷地緊急事態要避難者（<u>高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者</u>）を対象とした避難等の予防的防護措置を実施する。 全面緊急事態<u>に至った</u>場合、P A Z において<u>は住民等を対象とした</u>避難、U P Z において<u>は住民等を対象とした屋内退避等の防護措置</u>を実施する。 <u>放射性物質の放出後、継続的に高い空間放射線量率が計測された地域においては、数時間から 1 日以内に住民等について避難等の緊急防護措置を実施する。また、それと比較して低い空間放射線量率が計測された地域においては、1 週間以内に一時移転等の早期防護措置を実施する。</u> <u>緊急時モニタリングは、緊急時モニタリング実施計画に基づき、原子力規制庁緊急時対応センター（E R C）放射線担当*の統括の下、緊急時モニタリングセンターが実施する。緊急時モニタリングセンターは、国、県、関係市町、事業者及び関係指定公共機関等の要員により構成される。緊急時モニタリング実施計画は、E R C 放射線担当*が静岡県緊急時モニタリング計画、静岡県緊急時モニタリング実施要領等を参照の上立案し、原子力規制委員会が策定する。</u> <u>ただし、施設敷地緊急事態に至ってから緊急時モニタリング実施計画策定までに時間を要する場合は、緊急時モニタリングセンターは浜岡 E M C 運営要領、静岡県緊急時モニタリング計画及び静岡県緊急時モニタリング実施要領に基づき初動対応する。</u> <u>※ 原子力規制庁緊急時対応センター（E R C）放射線担当：施設敷地緊急事態の場合。全面緊急事態では E R C 放射線班となる。</u>	表現の適正化

浜岡地域原子力災害広域避難計画（令和８年８月修正） 新旧対照表

頁	旧	新	備考
7	(2) ～ (4) (略)	(2) ～ (4) (略)	原子力災害対策指針の改正に伴う修正
10	(参考) 原子力災害対策指針における防護措置（避難等を含む）実施のフロー例 (略)	(参考) 原子力災害対策指針における防護措置（避難等を含む）実施のフロー例 (略)	
10	(参考) 原子力災害対策指針における避難、一時移転、屋内退避の考え方 (避難、一時移転) 避難及び一時移転は、いずれも住民等が一定量以上の被ばくを受ける可能性がある場合に採るべき防護措置であり、放射性物質又は放射線の放出源から離れることにより、被ばくの低減を図るものである。 このうち、避難は、空間放射線量率等が高い又は高くなるおそれのある地点から速やかに離れるため緊急で実施するものであり、一時移転は、緊急の避難が必要な場合と比較して空間放射線量率等は低い地域ではあるが、日常生活を継続した場合の無用の被ばくを低減するため、一定期間のうちに当該地域から離れるため実施するものである。<u>避難所等については、事前にモニタリングにより汚染の状況を確認するとともに、そこに移動してきた住民等の内部被ばくの抑制や皮膚被ばくの低減等の観点から、避難退域時検査とその結果に応じて簡易除染等を行うことが必要である。</u> (屋内退避) 屋内退避は、住民等が比較的容易に採ることができる対策であり、放射性物質の吸入抑制や放射線を遮へいすることにより被ばくの低減を図る防護措置である。屋内退避は、<u>避難の指示等が国等から行われるまで放射線被ばくのリスクを低減しながら待機する場合や、避難又は一時移転を実施すべきであるが、その実施が困難な場合、国及び地方公共団体の指示により行うものである。</u>特に、病院や介護施設<u>においては避難より屋内退避を優先することが必要な場合</u>があり、この場合は、一般的に遮へい効果や建屋の気密性が比較的高いコンクリート建屋への屋内退避が有効である。	(参考) 原子力災害対策指針における避難、一時移転、屋内退避の考え方 (避難、一時移転) 避難及び一時移転は、いずれも住民等が一定量以上の被ばくを受ける可能性がある場合に採るべき防護措置であり、放射性物質又は放射線の放出源から離れることにより、被ばくの低減を図るものである。 このうち、避難は、空間放射線量率等が高い又は高くなるおそれのある地点から速やかに離れるため緊急で実施するものであり、一時移転は、緊急の避難が必要な場合と比較して空間放射線量率等は低い地域ではあるが、日常生活を継続した場合の無用の被ばくを低減するため、一定期間のうちに当該地域から離れるため実施するものである。 <u>前記の避難及び一時移転の実施に当たっては、原子力規制委員会が、施設の状況や緊急時モニタリング結果等を踏まえてその必要性を判断し、国の原子力災害対策本部が、輸送手段、経路、避難所の確保等の要素を考慮した避難等の指示を、地方公共団体を通じて住民等に混乱がないよう適切かつ明確に伝えなければならない。</u> (屋内退避) 屋内退避は、住民等が比較的容易に採ることができる対策であり、放射性物質の吸入抑制や放射線を遮蔽することにより、<u>主にプルーム*からの被ばくの低減を図る防護措置である。屋内退避は、UPZにおいて、全面緊急事態に至った時点で、放射線被ばくのリスクを低減するために実施するものである。また、PAZやUPZの一部の区域において、避難又は一時移転の実施が困難な場合の措置として行われることもある。</u>特に、病院や介護施設<u>においては健康状態等により避難より屋内退避を優先することが必要な場合</u>があり、この場合は、一般的に遮蔽効果や建屋の気密性が比較的高いコンクリート建屋への屋内退避が有効である。	

浜岡地域原子力災害広域避難計画（令和８年８月修正） 新旧対照表

頁	旧	新	備考
	<u>具体的な屋内退避の措置は、原子力災害対策重点区域の内容に合わせて、以下のとおり講じるべきである。</u> <u>・ P A Z においては、全面緊急事態に至った時点で、原則として避難を実施するが、避難よりも屋内退避が優先される場合に実施する必要がある。</u> <u>・ U P Z においては、段階的な避難や O I L に基づく防護措置を実施するまでは屋内退避を原則実施しなければならない。</u> <u>・ U P Z 外においては、U P Z 内と同様に、事態の進展等に応じて屋内退避を行う必要</u>がある。このため、全面緊急事態に至った時点で、必要に応じて住民等に対して屋内退避を実施する可能性がある旨の注意喚起を行わなければならない。 <u>上記の屋内退避の実施に当たっては、プルームが長時間又は断続的に到来することが想定される場合には、その期間が長期にわたる可能性があり、屋内退避場所への屋外大気の流れにより被ばく低減効果が失われ、また、日常生活の維持にも困難を伴うこと等から、避難への切替えを行うことになる。特に、住民等が避難すべき区域においてやむを得ず屋内退避をしている場合には、医療品等も含めた支援物資の提供や取り残された人々の放射線防護について留意するとともに、必要な情報を絶えず提供しなければならない。</u>	<u>（ i ）屋内退避の実施</u> <u>・ P A Z においては、緊急事態の区分に応じて避難の対象となる住民等について、自然災害等により避難が困難な場合又は健康状態等により避難よりも屋内退避が優先される場合の措置として、屋内退避を実施する。</u> <u>・ U P Z においては、全面緊急事態に至った時点で屋内退避を実施する。</u> <u>・ U P Z 外においては、事態の進展等に応じて、U P Z と同様に、屋内退避を行う場合</u>がある。このため、全面緊急事態に至った時点で、必要に応じて住民等に対して屋内退避を実施する可能性がある旨の注意喚起を行わなければならない。 <u>（ ii ）屋内退避実施後の運用</u> <u>前記の屋内退避は、物的な面や人的支援の面での生活の維持や、屋内にとどまること等による肉体的・精神的影響の観点から、長期にわたって継続することは難しいと考えられ、屋内退避の実施状況を踏まえて、その継続の可否を判断することが必要となる。</u> <u>屋内退避の継続の判断は、屋内退避実施後 3 日目を目安として行い、それ以降は日々行うものとする。その際、物資の不足等により生活の維持に困難を伴う場合や、プルームが長時間又は断続的に到来し屋内退避場所への屋外大気の流れにより被ばく低減効果が失われた懸念がある場合等には、国が地方公共団体と緊密な連携を行いながら、避難への切替えを判断し、指示することになる。なお、屋内退避から避難への切替えにより避難行動及び生活環境の変化等に伴う肉体的・精神的影響が生じるため、屋内退避を継続することを基本とし、避難への切替えを判断するに当たっては、生活の維持が困難であること等の判断は慎重に行うこととする。また、屋内退避の継続のためには、医療品等も含めた支援物資の供給及び医療等の人的支援の提供が重要となることに留意する必要がある。</u> <u>屋内退避を実施している住民等に対しては、原子力施設の状態の見通しや緊急時モニタリングの結果等の必要な情報を絶えず積極的に提供するものとする。また、避難すべき区域でやむを得ず屋内退避を実施している住民等の放射線防護について留意する必要がある。</u> <u>なお、屋内退避中は、被ばくを低減するために屋内にとどまることが原則であるが、生活の維持に最低限必要な住民等の一時的な外出や住民等の生活を支える民間事業者等の活動は、屋内退避という防護措置の一部をなすものであり、屋内退避中にも実施できるものである。国は、原子力施設の状態等に応じて、放射性物質が放出されるおそれが高いと判断した場合には、速やかに一時的な</u>	原子力災害対策指針の改正に伴う修正

浜岡地域原子力災害広域避難計画（令和 8 年 8 月修正） 新旧対照表

頁	旧				新				備考	
12					外出や活動を控えて屋内退避を徹底する旨の注意喚起を行うこととする。 (iii) 屋内退避の解除 屋内退避は、主にプルームからの被ばくの低減を目的とする防護措置である。このため、原子力施設の状態が安定して一定の要件を満たし、新たなプルームが到来する可能性がないこと及び既に放出されたプルームが滞留していないことが確認できれば、屋内退避の必要がなくなることから、屋内退避の解除を行う。					
					※ プルーム：気体状又は粒子状の物質を含んだ空気の一団。放射性プルームとは、原子力施設などから環境中に放出された気体状又は粒子状の放射性物質が風に乗って雲のように帯状又は煙状に広がりながら移動する現象を指す。					
18	3 避難先				3 避難先				時点修正	
	(1) 避難先確保の方針				(1) 避難先確保の方針					
	①浜岡原子力発電所の原子力災害対策重点区域（PAZ、UPZ）にかかる 11 市町の住民を避難計画の対象とする。（令和7年 4 月 1 日現在の 11 市町の人口は約 90 万人）				①浜岡原子力発電所の原子力災害対策重点区域（PAZ、UPZ）にかかる 11 市町の住民を避難計画の対象とする。（令和8年 4 月 1 日現在の 11 市町の人口は約 89 万人）					
	②～④（略）				②～④（略）					
	(2) ～ (4)（略）				(2) ～ (4)（略）					
	4				4					
	(1)・(2)（略）				(1)・(2)（略）					
	表 8 主な避難経路				表 8 主な避難経路				市町計画の修正に伴う修正	
	避難元市町	想定される主な避難経路 (避難元市町～避難退域時検査場所)	避難退域時検査場所	想定される主な避難経路 (避難退域時検査場所～避難先)	避難先	避難元市町	想定される主な避難経路 (避難元市町～避難退域時検査場所)	避難退域時検査場所		想定される主な避難経路 (避難退域時検査場所～避難先)
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	藤枝市					東名、新東名高速→ <u>国道 52 号</u> ・中部横断道→中央道→圏央道 東名、新東名高速→ <u>国道 52 号</u> ・ <u>中部横断道</u> → <u>国道 140 号</u>				
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

浜岡地域原子力災害広域避難計画（令和 8 年 8 月修正） 新旧対照表

頁	旧					新					備考
	吉田町	東名高速 新東名高速 国道 150 号		東名高速 新東名高速 国道 1 号		吉田町	東名高速 新東名高速 <u>国道 1 号</u> 国道 150 号		東名高速 新東名高速 国道 1 号 <u>国道 150 号</u>		
				(略)					(略)		
	(略)			(略)		(略)			(略)		
	御前崎市	東名高速 新東名高速 国道 1 号 国道 150 号		(略)		御前崎市	東名高速 新東名高速 国道 1 号 国道 150 号 <u>県道 37 号線</u> <u>県道 38 号線</u> <u>県道 240 号線</u> <u>県道 241 号線</u> <u>県道 239 号線</u> <u>県道 372 号線</u>		(略)		
		東名高速 新東名高速 国道 1 号		(略)			東名高速 新東名高速 国道 1 号		(略)		
		<u>東名高速</u> <u>新東名高速</u> 国道 150 号 国道 473 号		(略)			国道 150 号 国道 473 号 <u>県道 37 号線</u> <u>県道 38 号線</u> <u>県道 239 号線</u> <u>県道 240 号線</u> <u>県道 241 号線</u> <u>県道 242 号線</u> <u>県道 372 号線</u>				

浜岡地域原子力災害広域避難計画（令和８年８月修正） 新旧対照表

頁	旧					新					備考
24	菊川市	東名高速 国道 150 号		東名高速 東名高速→国道 301 号 国道 1 号		菊川市	東名高速 <u>新東名高速</u> 国道 150 号		東名高速 東名高速→国道 301 号 <u>新東名高速</u> 国道 1 号		
				東名高速→名神高速→東海北陸道 東名高速→東海環状道→東海北陸道 東名高速→名神高速→北陸道					東名高速、 <u>新東名高速</u> →名神高速→東海北陸道 東名高速、 <u>新東名高速</u> →東海環状道→東海北陸道 東名高速、 <u>新東名高速</u> →名神高速→北陸道		
32	(略)			(略)		(略)			(略)		
	5・6	(略)				5・6	(略)				
24	7	安定ヨウ素剤の配布・服用 (略)		(1) P A Z <u>圏</u> 内 (略)		7	安定ヨウ素剤の配布・服用 (略)		(1) P A Z 内 (略)		原子力災害対策指針の改正に伴う修正
	(1)	P A Z <u>圏</u> 内 (略)		(2) U P Z <u>圏</u> 内 (略)		(1)	U P Z 内 (略)		(2) U P Z 内 (略)		
32	8～10	(略)				8～10	(略)				マニュアルの策定に伴い追加
	別図 1					別図 1					
		法 令 ・ 指 針 ・ 計画	実施要領、マニュアル等		総合的とりまとめ		法 令 ・ 指 針 ・ 計画	実施要領、マニュアル等		総合的とりまとめ	
	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)		(略)	
	県	(略)	静岡県原子力災害（警戒）対策本部運営要領 避難退域時検査及び簡易除染に関する実施要領 住民説明用パンフレット「原子力防災のしおり」 安定ヨウ素剤取扱いマニュアル <u>(新設)</u> 緊急被ばく医療活動実施要領 学校等の避難計画策定マニュアル → A 病院の避難計画策定マニュアル → B			県	(略)	静岡県原子力災害（警戒）対策本部運営要領 避難退域時検査及び簡易除染に関する実施要領 住民説明用パンフレット「原子力防災のしおり」 安定ヨウ素剤取扱いマニュアル <u>安定ヨウ素剤配布マニュアル</u> 緊急被ばく医療活動実施要領 学校等の避難計画策定マニュアル → A 病院の避難計画策定マニュアル → B			

浜岡地域原子力災害広域避難計画（令和8年8月修正） 新旧対照表

34

社会福祉施設の避難計画策定マニュアル→C

緊急時モニタリング実施要領

(略)

(略)

(略)

別図 2 （略）

別表 1 U P Z の避難単位の名称の空間放射線量率測定候補地点

※ 1 令和 7 年 4 月 1 日現在、※ 2 A：空間放射線量率の測定候補地点 B：追加地点又はA地点のバックアップ

避難単位	避難単位の名称と世帯数、人口※1			空間放射線量率の測定候補地点		
	避難単位の名称	世帯数	人口	地点番号※2	測定地点	所在地
牧之原市	菅山（すげやま）	943	2,350	牧之原 1A	菅山小学校	牧之原市西山寺6-1
				牧之原 1B	油田の里公園	牧之原市菅ヶ谷2525-1
2	大江（おおえ） 片浜（かたはま）	1,033	2,416	牧之原 2A	金比羅山防災公園	牧之原市福岡60-9
				牧之原 2B	片浜小学校	牧之原市片浜1210
3	西萩間（にしはぎま） 東萩間（ひがしはぎま）	248	645	牧之原 3A	萩間保育園	牧之原市西萩間889
				牧之原 3B	東萩間公会堂	牧之原市東萩間433-3
4	白井（しらい）・中里（なかざと）・神寄（かみより）	845	2,228	牧之原 4A	萩間小学校	MP-27（固定局）
				牧之原 4B	大寄公民館	牧之原市大寄356-5
5	川崎（かわさき） 静波（しずなみ）	3,390	8,150	牧之原 5A	榛原中学校	牧之原市仁田100-1
				牧之原 5B	川崎コミュニティ防災センター	牧之原市勝俣1212
6	牧之原榛原（まきはらはいばら）	1,010	2,511	牧之原 6A	牧之原小学校	牧之原市東萩間2082-13

備考

時点修正（世帯数、人口、箇所の整理、字句等）

社会福祉施設の避難計画策定マニュアル→C

緊急時モニタリング実施要領

(略)

(略)

(略)

別図 2 （略）

別表 1 U P Z の避難単位の名称の空間放射線量率測定候補地点

※ 1 令和 8 年 4 月 1 日現在、※ 2 A：空間放射線量率の測定候補地点 B：追加地点又はA地点のバックアップ

避難単位	避難単位の名称と世帯数、人口※1			空間放射線量率の測定候補地点		
	避難単位の名称	世帯数	人口	地点番号※2	測定地点	所在地
牧之原市	菅山（すげやま）	957	2,330	牧之原 1A	菅山小学校	牧之原市西山寺6-1
				牧之原 1B	油田の里公園	牧之原市菅ヶ谷2525-1
2	大江（おおえ） 片浜（かたはま）	1,026	2,347	牧之原 2A	金比羅山防災公園	牧之原市福岡60-9
				牧之原 2B	片浜小学校	牧之原市片浜1210
3	西萩間（にしはぎま） 東萩間（ひがしはぎま）	252	647	牧之原 3A	萩間保育園	牧之原市西萩間889
				牧之原 3B	東萩間公会堂	牧之原市東萩間433-3
4	白井（しらい）・中里（なかざと）・神寄（かみより）	787	2,029	牧之原 4A	萩間小学校	MP-27（固定局）
				牧之原 4B	大寄公民館	牧之原市大寄356-5
5	川崎（かわさき） 静波（しずなみ）	3,467	8,073	牧之原 5A	榛原中学校	牧之原市仁田100-1
				牧之原 5B	川崎コミュニティ防災センター	牧之原市勝俣1212
6	牧之原榛原（まきはらはいばら）	1,043	2,505	牧之原 6A	牧之原小学校	牧之原市東萩間2082-13

浜岡地域原子力災害広域避難計画（令和８年８月修正） 新旧対照表

頁		旧								新								備考	
				牧之原相良（まきの はらさがら）			牧之原	6B	牧之原コミュ ニティセンタ ー	牧之原市布引原 256-4					牧之原	6B	牧之原コミュ ニティセンタ ー	牧之原市布引原 256-4	
			7	勝間田（かつまた）	839	2,308	牧之原	7A	勝間田小学校	牧之原市勝間 588-3				牧之原	7A	勝間田小学校	牧之原市勝間 588-3		
							牧之原	7B	切山下農業研 修センター	牧之原市切山 415				牧之原	7B	切山下農業研 修センター	牧之原市切山 415		
			8	坂部（さかべ）	844	2,140	牧之原	8A	富士山静岡空 港	MP-25（固定局）				牧之原	8A	富士山静岡空 港	MP-25（固定局）		
							牧之原	8B	坂部小学校	牧之原市坂部 468-1				牧之原	8B	坂部小学校	牧之原市坂部 468-1		
			9	細江（ほそえ）	3,449	7,969	牧之原	9A	細江小学校	牧之原市細江 1260				牧之原	9A	細江小学校	牧之原市細江 1260		
		牧之原					9B	榛原総合病院	牧之原市細江 2887-1	牧之原	9B	榛原総合病院	牧之原市細江 2887-1						
		吉田町	1	住吉(すみよし)、片 岡(かたおか)	6,465	15,316	吉田	1A	吉田町役場	MP-28（固定局）	吉田	1A	吉田町役場	MP-28（固定局）					
			2	北区(きたく)	3,161	7,505	吉田	2A	自彊小学校	吉田町神戸 1748-2	吉田	2A	自彊小学校	吉田町神戸 1748-2					
			3	川尻(かわしり)	2,699	6,023	吉田	3A	町立すみれ保 育園	吉田町川尻 791	吉田	3A	町立すみれ保 育園	吉田町川尻 791					
		焼津市	1	相川（あいかわ）自 治会、西島（にしじ ま）自治会、上泉（か みいずみ）自治会、 下江留（しもえど め）自治会、上新田 （かみしんでん）自 治会、つつじ平（だ いら）自治会	2,681	6,505	焼津	1A	大井川河川敷 運動公園陸上 競技場管理棟	焼津市西島 538	焼津	1A	大井川河川敷 運動公園陸上 競技場管理棟	焼津市西島 538					
							焼津	1B	大井川西小学 校	焼津市上泉 1688-1	焼津	1B	大井川西小学 校	焼津市上泉 1688-1					
			2	中島（なかじま）自 治会、飯淵（はぶち） 自治会、利右衛門 （りえもん）自治	3,437	7,929	焼津	2A	大井川南小学 校	焼津市吉永 490	焼津	2A	大井川南小学 校	焼津市吉永 490					
							焼津	2B	大井川南幼稚 園	焼津市吉永 334-2	焼津	2B	大井川南幼稚 園	焼津市吉永 334-2					

浜岡地域原子力災害広域避難計画（令和８年８月修正） 新旧対照表

頁		旧								新								備考
			会、吉永（よしなが）自治会、高新田（たかしんでん）自治会								んく）、吉永（よしなが）自治会、高新田（たかしんでん）自治会							
		3	大井川東自治会（宗高区（むなだかく）、上小杉区（かみこすぎく）、藤守区（ふじもりく）、下小杉区（しもこすぎく））	2,477	5,990	焼津	3A	焼津市大井川庁舎北	MP-29（固定局）	3	大井川東自治会（宗高区（むなだかく）、上小杉区（かみこすぎく）、藤守区（ふじもりく）、下小杉区（しもこすぎく））	2,494	5,913	焼津	3A	焼津市大井川庁舎北	MP-29（固定局）	
						焼津	3B	大井川東小学校	焼津市宗高 428					焼津	3B	大井川東小学校	焼津市宗高 428	
		4	大富（おおとみ）第 18 自治会、大富第 19 自治会、大富第 20 自治会	9,123	21,247	焼津	4A	大富小学校	焼津市中根新田 637	4	大富（おおとみ）第 18 自治会、大富第 19 自治会、大富第 20 自治会	9,177	21,058	焼津	4A	大富小学校	焼津市中根新田 637	
						焼津	4B	大富中学校	焼津市中根 1-1					焼津	4B	大富中学校	焼津市中根 1-1	
		5	和田（わだ）第 21 自治会、和田第 22 自治会、港（みなと）第 23 自治会	6,961	14,852	焼津	5A	和田小学校	焼津市田尻 541	5	和田（わだ）第 21 自治会、和田第 22 自治会、港（みなと）第 23 自治会	6,914	14,600	焼津	5A	和田小学校	焼津市田尻 541	
						焼津	5B	さくら保育園	焼津市北新田 378-1					焼津	5B	さくら保育園	焼津市北新田 378-1	
		6	豊田（とよだ）第 8 自治会、豊田第 9 自治会、豊田第 10 自治会、小川（こがわ）第 11 自治会、小川第 12 自治会、小川第 13 自治会、港第 14 自治会、焼津第 1 自治会、焼津第 2 自治会	23,510	51,488	焼津	6A	焼津市消防防災センター	焼津市石津 1-6-1	6	豊田（とよだ）第 8 自治会、豊田第 9 自治会、豊田第 10 自治会、小川（こがわ）第 11 自治会、小川第 12 自治会、小川第 13 自治会、港第 14 自治会、焼津第 1 自治会、焼津第 2 自治会	23,734	51,376	焼津	6A	焼津市消防防災センター	焼津市石津 1-6-1	
						焼津	6B	小川地域交流センター	焼津市南小川 2-19-1					焼津	6B	小川地域交流センター	焼津市南小川 2-19-1	
		7	焼津第 3 自治会、焼津第 4 自治会、焼津第 5 自治会、焼津第 6 自治会、焼津第 7 自治会	8,679	17,944	焼津	7A	焼津西小学校	焼津市塩津 117-1	7	焼津第 3 自治会、焼津第 4 自治会、焼津第 5 自治会、焼津第 6 自治会、焼津第 7 自治会	8,740	17,819	焼津	7A	焼津西小学校	焼津市塩津 117-1	
						焼津	7B	大村中学校	焼津市大村 3-25-1					焼津	7B	大村中学校	焼津市大村 3-25-1	

浜岡地域原子力災害広域避難計画（令和８年８月修正） 新旧対照表

頁		旧								新								備考				
			8	東益津（ひがしましづ）第 15 自治会、東益津第 16 自治会、東益津第 17 自治会	<u>3,968</u>	<u>8,713</u>	焼津	8A	東益津小学校	焼津市石脇上 65			8	東益津（ひがしましづ）第 15 自治会、東益津第 16 自治会、東益津第 17 自治会	<u>3,952</u>	<u>8,521</u>	焼津	8A	東益津小学校	焼津市石脇上 65		
							焼津	8B	坂本コミュニティ防災センター	焼津市坂本 971-5					焼津	8B	坂本コミュニティ防災センター	焼津市坂本 971-5				
		藤枝市	1	大洲（おおす）地区	<u>3,639</u>	<u>8,595</u>	藤枝	1A	大洲中学校	藤枝市弥左衛門 500			1	大洲（おおす）地区	<u>3,657</u>	<u>8,535</u>	藤枝	1A	大洲中学校	藤枝市弥左衛門 500		
							藤枝	1B	藤枝市民大洲温水プール	藤枝市善左衛門 1-11-1					藤枝	1B	藤枝市民大洲温水プール	藤枝市善左衛門 1-11-1				
			2	青島南（あおじまみなみ）地区	<u>10,756</u>	<u>23,683</u>	藤枝	2A	藤枝総合庁舎	MP-2204（固定局）			2	青島南（あおじまみなみ）地区	<u>9,889</u>	<u>21,487</u>	藤枝	2A	藤枝総合庁舎	MP-2204（固定局）		
							藤枝	2A	青島南地区交流センター	藤枝市青葉町 3-7-30					藤枝	2A	青島南地区交流センター	藤枝市青葉町 3-7-30				
			3	青島北（あおじまきた）地区	<u>8,077</u>	<u>17,409</u>	藤枝	3A	青島北地区交流センター	藤枝市南新屋 14-1			3	青島北（あおじまきた）地区	<u>8,978</u>	<u>19,202</u>	藤枝	3A	青島北地区交流センター	藤枝市南新屋 14-1		
							藤枝	3B	サンライフ藤枝	藤枝市小石川町 4-1-11					藤枝	3B	サンライフ藤枝	藤枝市小石川町 4-1-11				
			4	高洲（たかす）地区	<u>11,088</u>	<u>24,947</u>	藤枝	4A	高洲地区交流センター	藤枝市高柳 4-9-13			4	高洲（たかす）地区	<u>11,220</u>	<u>24,966</u>	藤枝	4A	高洲地区交流センター	藤枝市高柳 4-9-13		
							藤枝	4B	志太広域事務組合高柳清掃工場	藤枝市高柳 2338-1					藤枝	4B	志太広域事務組合高柳清掃工場	藤枝市高柳 2338-1				
			5	稲葉（いなば）地区	<u>1,206</u>	<u>2,764</u>	藤枝	5A	稲葉地区交流センター	藤枝市寺島 851			5	稲葉（いなば）地区	<u>1,206</u>	<u>2,741</u>	藤枝	5A	稲葉地区交流センター	藤枝市寺島 851		
							藤枝	5B	藤枝市し尿中継地点	藤枝市谷稲葉 2-1					藤枝	5B	藤枝市し尿中継地点	藤枝市谷稲葉 2-1				
			6	藤枝（ふじえだ）地区	<u>9,100</u>	<u>20,200</u>	藤枝	6A	藤枝市役所	藤枝市岡出山 1-11-1			6	藤枝（ふじえだ）地区	<u>9,150</u>	<u>20,069</u>	藤枝	6A	藤枝市役所	藤枝市岡出山 1-11-1		
							藤枝	6B	藤枝総合運動公園	藤枝市原 100					藤枝	6B	藤枝総合運動公園	藤枝市原 100				
			7	西益津（にしましづ）地区	<u>3,849</u>	<u>8,621</u>	藤枝	7A	藤枝西高等学校防災倉庫	藤枝市城南 2-6-36			7	西益津（にしましづ）地区	<u>3,862</u>	<u>8,546</u>	藤枝	7A	藤枝西高等学校防災倉庫	藤枝市城南 2-6-36		

浜岡地域原子力災害広域避難計画（令和８年８月修正） 新旧対照表

頁		旧								新								備考		
	島田 市					藤枝	7B	藤枝市浄化セ ンター	藤枝市城南 3-2-1							藤枝	7B	藤枝市浄化セ ンター	藤枝市城南 3-2-1	
			1	金谷南（かなやみな み）	<u>3,257</u>	<u>7,814</u>	島田	1A	ふじのくに茶 の都ミュージ アム				島田市金谷富士 見町 3053-2	島田	1A	ふじのくに茶 の都ミュージ アム	島田市金谷富士 見町 3053-2			
		2	湯日（ゆい）	<u>376</u>	<u>919</u>	島田	1B	菊川の里会館	島田市菊川 643-2	島田	1B	菊川の里会館	島田市菊川 643-2							
						島田	2A	Glamping & Port 結（旧湯 日小学校）	島田市湯日 564	島田	2A	Glamping & Port 結（旧湯 日小学校）	島田市湯日 564							
		3	初倉（はつくら）	<u>5,086</u>	<u>11,877</u>	島田	2B	鎌塚集会所	島田市湯日 2156-1	島田	2B	鎌塚集会所	島田市湯日 2156-1							
						島田	3A	初倉南小学校	島田市南原 10	島田	3A	初倉南小学校	島田市南原 10							
		4	島田西（しまだに し）	<u>9,532</u>	<u>22,304</u>	島田	3B	谷口公民館	島田市阪本 4052-1	島田	3B	谷口公民館	島田市阪本 4052-1							
						島田	4A	博物館	島田市河原 1 丁 目 5-50	島田	4A	<u>島田市</u> 博物館	島田市河原 1 丁 目 5-50							
		5	島田東・六合 （しまだひがし・ろ くごう）	<u>10,302</u>	<u>24,707</u>	島田	4B	河原町公会堂	島田市河原 1 丁 目 15-20	島田	4B	河原町公会堂	島田市河原 1 丁 目 15-20							
						島田	5A	六合中学校	島田市道悦 2 丁 目 25-1	島田	5A	六合中学校	島田市道悦 2 丁 目 25-1							
		6	金谷北（かなやき た）	<u>3,486</u>	<u>8,553</u>	島田	5B	六合東小学校	島田市東町 1200	島田	5B	六合東小学校	島田市東町 1200							
						島田	6A	夢づくり会館	島田市島 550-2	島田	6A	夢づくり会館	島田市島 550-2							
		7	伊太（いた）	<u>652</u>	<u>1,511</u>	島田	6B	五和小学校	島田市牛尾 435	島田	6B	五和小学校	島田市牛尾 435							
						島田	7A	旧伊太小学校	島田市伊太 1314	島田	7A	<u>島田樟誠高校 北校舎（旧伊 太小学校）</u>	島田市伊太 1314							
		8	島田北・大津 （しまだきた・おお つ）	<u>3,946</u>	<u>9,122</u>	島田	7			島田	7									
						島田	8A	島田市中央公 園	MP-26（固定局）	島田	8A	島田市中央公 園	MP-26（固定局）							
				島田	8B	島田市役所	島田市中央町 1-1	島田	8B	島田市役所	島田市中央町 1-1									

浜岡地域原子力災害広域避難計画（令和８年８月修正） 新旧対照表

頁		旧										新										備考					
			9	大代（おおじろ）	225	638	島田	9A	消防団第十一分団三部詰所	島田市大代1079-3				9	大代（おおじろ）	224	620	島田	9A	消防団第十一分団三部詰所	島田市大代1079-3						
			10	北五和（きたごか）	113	248	島田	10A	駿遠学園	島田市福用112-4				10	北五和（きたごか）	116	240	島田	10A	駿遠学園	島田市福用112-4						
			11	神座・鵜網・伊久美（かんざ・うあみ・いくみ）			島田	11A	北部ふれあいセンター	島田市神座397-1						島田	11A	北部ふれあいセンター	島田市神座397-1	島田	11B			野外活動センター山の家	島田市身成48-3		
							島田	11B	野外活動センター山の家	島田市身成48-3																	
			12	相賀（おおか）	330	811	島田	12A	旧相賀小学校	島田市相賀875				12	相賀（おおか）	338	810	島田	12A	旧相賀小学校	島田市相賀875						
		菊川市	1	小笠南（おがさみなみ）地区	1,041	2,746	菊川	1A	小笠南地区コミュニティセンター（通称：みなみやま会館）	菊川市高橋3669-1				菊川	1B	学校法人南稜学園菊川南稜高校	菊川市河東5442-5	菊川市	1	小笠南（おがさみなみ）地区	1,030	2,692	菊川	1A	小笠南地区コミュニティセンター（通称：みなみやま会館）	菊川市高橋3669-1	菊川市河東5442-5
							菊川	1B	学校法人南稜学園菊川南稜高校	菊川市河東5442-5																	
			2	小笠東（おがさひがし）地区（布引原(ぬのひきばら)、丹野(たんの)及び古谷(ふるや)を除く）	1,415	3,400	菊川	2A	菊川市水道事務所	MP-17（固定局）				菊川	2B	小笠東地区コミュニティセンター（通称：くすりん）	菊川市川上1371-2	菊川市	2	小笠東（おがさひがし）地区（布引原(ぬのひきばら)、丹野(たんの)及び古谷(ふるや)を除く）	1,427	3,346	菊川	2A	菊川市水道事務所	MP-17（固定局）	
							菊川	2B	小笠東地区コミュニティセンター（通称：くすりん）	菊川市川上1371-2																	
			3	布引原(ぬのひきばら)、丹野(たんの)、古谷(ふるや)	252	777	菊川	3A	丹野区公民館	菊川市丹野466-10				菊川	3B	丹野グラウンド	菊川市丹野934-3	菊川市	3	布引原(ぬのひきばら)、丹野(たんの)、古谷(ふるや)	254	756	菊川	3A	丹野区公民館	菊川市丹野466-10	
		菊川					3B	丹野グラウンド	菊川市丹野934-3																		
		4	横地（よこじ）地区 嶺田（みねだ）地区 平川（ひらかわ）地区	3,883	9,538	菊川	4A	菊川市消防本部	菊川市東横地385				菊川	4B	市営保養センター小菊荘	菊川市大石88	菊川市	4	横地（よこじ）地区 嶺田（みねだ）地区 平川（ひらかわ）地区	3,916	9,380	菊川	4A	菊川市消防本部	菊川市東横地385		
						菊川	4B	市営保養センター小菊荘	菊川市大石88																		
		5	加茂（かも）地区 内田（うちだ）地区	3,989	9,991	菊川	5A	内田地区センター	菊川市下内田1730				菊川	5A	内田地区センター	菊川市下内田1730				菊川	5A	内田地区センター	菊川市下内田1730				

浜岡地域原子力災害広域避難計画（令和8年8月修正） 新旧対照表

頁		旧								新								備考				
							菊川	5B	加茂地区セン ター	菊川市加茂 5112								菊川	5B	加茂地区セン ター	菊川市加茂 5112	
			6	六郷（ろくごう）地 区	<u>4,301</u>	<u>9,801</u>	菊川	6A	菊川市役所	MP-24（固定局）				6	六郷（ろくごう）地 区	<u>4,345</u>	<u>9,717</u>	菊川	6A	菊川市役所	MP-24（固定局）	
							菊川	6B	菊川市立総合 病院	菊川市東横地 1632								菊川	6B	菊川市立総合 病院	菊川市東横地 1632	
			7	西方（にしかた）地 区 町部（ちょうぶ）地 区	<u>2,666</u>	<u>6,330</u>	菊川	7A	<u>西方地区セン ター</u>	菊川市西方 <u>2300-1</u>				7	西方（にしかた）地 区 町部（ちょうぶ）地 区	<u>2,718</u>	<u>6,353</u>	菊川	7A	<u>畜産技術研究 所中小家畜研 究センター</u>	菊川市西方 <u>2770-3</u>	
			8	河城（かわしろ）地 区	<u>1,601</u>	<u>4,378</u>	菊川	8A	河城地区セン ター	菊川市吉沢 451-1				8	河城（かわしろ）地 区	<u>1,619</u>	<u>4,329</u>	菊川	8A	河城地区セン ター	菊川市吉沢 451-1	
						菊川	8B	上倉沢公民館	菊川市倉沢 1121-1			菊川	8B			上倉沢公民館	菊川市倉沢 1121-1					
		掛川市	1	千浜（ちはま）地区、 睦浜（むつはま）地 区、大坂（おおさか） 地区、中（なか）地 区	<u>5,170</u>	<u>12,563</u>	掛川	1A	大東支所	MP-16（固定局）	掛川市	1	千浜（ちはま）地区、 睦浜（むつはま）地 区、大坂（おおさか） 地区、中（なか）地 区	<u>5,117</u>	<u>12,315</u>	掛川	1A	大東支所	MP-16（固定局）			
							掛川	1B	中小学校	掛川市中 3080						掛川	1B	中小学校	掛川市中 3080			
			2	大渚（おおぶち）地 区	<u>1,199</u>	<u>2,956</u>	掛川	2A	大渚小学校	掛川市大渚 5602	2	大渚（おおぶち）地 区	<u>1,188</u>	<u>2,918</u>	掛川	2A	大渚小学校	掛川市大渚 5602				
							掛川	2B	東大谷公民館	掛川市大渚 11420-1					掛川	2B	東大谷公民館	掛川市大渚 11420-1				
			3	佐東（さづか）地区、 土方（ひじかた）地 区	<u>2,137</u>	<u>5,661</u>	掛川	3A	大東北公民館	掛川市下土方 267-1	3	佐東（さづか）地区、 土方（ひじかた）地 区	<u>2,167</u>	<u>5,613</u>	掛川	3A	大東北公民館	掛川市下土方 267-1				
							掛川	3B	佐東小学校	掛川市小貫 1474					掛川	3B	佐東小学校	掛川市小貫 1474				
			4	大須賀第一（おおす かだいいち）地区、 大須賀第二（おおす かだいに）地区、大 須賀第三（おおすか だいさん）地区	<u>2,944</u>	<u>7,034</u>	掛川	4A	大須賀支所	MP-22（固定局）	4	大須賀第一（おおす かだいいち）地区、 大須賀第二（おおす かだいに）地区、大 須賀第三（おおすか だいさん）地区	<u>2,969</u>	<u>6,971</u>	掛川	4A	大須賀支所	MP-22（固定局）				
							掛川	4B	宗教法人三五 （アナナイ）教	掛川市横須賀 725-8					掛川	4B	宗教法人三五 （アナナイ）教	掛川市横須賀 725-8				
5	上内田（かみうち だ）地区、南郷（な		<u>3,836</u>	<u>8,793</u>	掛川	5A	上内田小学校	掛川市上内田 3325	5	上内田（かみうち だ）地区、南郷（な	<u>3,865</u>	<u>8,756</u>	掛川	5A	上内田小学校	掛川市上内田 3325						

浜岡地域原子力災害広域避難計画（令和８年８月修正） 新旧対照表

頁	旧										新										備考
			んごう）地区			掛川	5B	県立掛川工業 高等学校	掛川市葵町 15-1				掛川	5B	県立掛川工業 高等学校	掛川市葵町 15-1					
	6		掛川第五（かけがわ だいご）地区、 曾我（そが）地区	<u>5,503</u> <u>11,987</u>		掛川	6A	掛川市役所	MP-21（固定局）		6		掛川第五（かけがわ だいご）地区、 曾我（そが）地区	<u>5,546</u> <u>11,978</u>		掛川	6A	掛川市役所	MP-21（固定局）		
						掛川	6B	曾我小学校	掛川市領家 384							掛川	6B	曾我小学校	掛川市領家 384		
	7		西南郷（にしなんご う）地区、掛川第一 （かけがわだいい ち）地区、掛川第二 （かけがわだいに） 地区、掛川第三（か けがわだいさん）地 区、掛川第四（かけ がわだいよん）地区	<u>7,137</u> <u>15,445</u>		掛川	7A	第一小学校	掛川市掛川 1108-1		7		西南郷（にしなんご う）地区、掛川第一 （かけがわだいい ち）地区、掛川第二 （かけがわだいに） 地区、掛川第三（か けがわだいさん）地 区、掛川第四（かけ がわだいよん）地区	<u>7,191</u> <u>15,435</u>		掛川	7A	第一小学校	掛川市掛川 1108-1		
						掛川	7B	県立掛川東高 等学校	掛川市南西郷 1357							掛川	7B	県立掛川東高 等学校	掛川市南西郷 1357		
	8		西山口（にしやまぐ ち）地区	<u>3,610</u> <u>8,645</u>		掛川	8A	西山口小学校	掛川市成滝 145		8		西山口（にしやまぐ ち）地区	<u>3,690</u> <u>8,675</u>		掛川	8A	西山口小学校	掛川市成滝 145		
						掛川	8B	22 世紀の丘公 園	掛川市満水 1652							掛川	8B	22 世紀の丘公 園	掛川市満水 1652		
	9		東山口（ひがしやま ぐち）地区	<u>1,081</u> <u>2,675</u>		掛川	9A	栄川中学校	掛川市本所 538		9		東山口（ひがしやま ぐち）地区	<u>1,107</u> <u>2,677</u>		掛川	9A	栄川中学校	掛川市本所 538		
	10		日坂（にっさか）地 区、東山（ひがしや ま）地区	<u>475</u> <u>1,295</u>		掛川	10A	日坂小学校	掛川市大野 3-1		10		日坂（にっさか）地 区、東山（ひがしや ま）地区	<u>474</u> <u>1,271</u>		掛川	10A	日坂小学校	掛川市大野 3-1		
						掛川	10B	東山地域生涯 学習センター	掛川市東山 1265-1							掛川	10B	東山地域生涯 学習センター	掛川市東山 1265-1		
	11		和田岡（わだおか） 地区	<u>1,091</u> <u>2,797</u>		掛川	11A	和田岡小学校	掛川市吉岡 639-2		11		和田岡（わだおか） 地区	<u>1,097</u> <u>2,771</u>		掛川	11A	和田岡小学校	掛川市吉岡 639-2		
	12		原谷（はらや）地区	<u>1,457</u> <u>3,627</u>		掛川	12A	掛川市営住宅 原谷第 2 団地	掛川市本郷 588-2		12		原谷（はらや）地区	<u>1,456</u> <u>3,588</u>		掛川	12A	掛川市営住宅 原谷第 2 団地	掛川市本郷 588-2		
	13		桜木（さくらぎ）地 区	<u>4,652</u> <u>11,367</u>		掛川	13A	桜木小学校	掛川市下垂木 1472-1		13		桜木（さくらぎ）地 区	<u>4,685</u> <u>11,276</u>		掛川	13A	桜木小学校	掛川市下垂木 1472-1		
						掛川	13B	桜が丘中学校	掛川市富部 716							掛川	13B	桜が丘中学校	掛川市富部 716		
	14		西郷（さいごう）地 区	<u>2,678</u> <u>6,796</u>		掛川	14A	西郷小学校	掛川市上西郷 2606-2		14		西郷（さいごう）地 区	<u>2,699</u> <u>6,781</u>		掛川	14A	西郷小学校	掛川市上西郷 2606-2		
						掛川	14B	北中学校	掛川市上西郷 220-2							掛川	14B	北中学校	掛川市上西郷 220-2		

浜岡地域原子力災害広域避難計画（令和８年８月修正） 新旧対照表

頁		旧										新										備考	
		15	城北（じょうほく） 地区、栗本（あわもと） 地区、葛ヶ丘（かつらがおか） 地区	<u>4,187</u>	<u>9,865</u>	掛川	15A	城北小学校	掛川市水垂 178	15	城北（じょうほく） 地区、栗本（あわもと） 地区、葛ヶ丘（かつらがおか） 地区	<u>4,223</u>	<u>9,836</u>	掛川	15A	城北小学校	掛川市水垂 178						
						掛川	15B	初馬会館	掛川市初馬 2045-2					掛川	15B	初馬会館	掛川市初馬 2045-2						
		16	原田（はらだ） 地区	<u>495</u>	<u>1,348</u>	掛川	16A	原野谷中学校	掛川市寺島 15	16	原田（はらだ） 地区	<u>486</u>	<u>1,306</u>	掛川	16A	原野谷中学校	掛川市寺島 15						
						掛川	16B	原田小学校	掛川市原里 1623-1					掛川	16B	旧 原田小学校	掛川市原里 1623-1						
		17	原泉（はらいずみ） 地区	<u>169</u>	<u>395</u>	掛川	17A	さくら咲く学 校	掛川市萩間 423	17	原泉（はらいずみ） 地区	<u>165</u>	<u>378</u>	掛川	17A	さくら咲く学 校	掛川市萩間 423						
		18	倉真（くらみ） 地区	<u>570</u>	<u>1,386</u>	掛川	18A	倉真小学校	MP-23（固定局）	18	倉真（くらみ） 地区	<u>571</u>	<u>1,349</u>	掛川	18A	倉真小学校	MP-23（固定局）						
		磐 田 市	1	豊浜（とよはま）、 福田中（ふくでな か）（旧福田東）、福 田南（ふくでみな み）地区	<u>3,418</u>	<u>7,841</u>	磐田	1A	豊浜交流セン ター	磐田市豊浜 2921-1	磐1	豊浜（とよはま）、 福田中（ふくでな か）（旧福田東）、福 田南（ふくでみな み）地区	<u>3,406</u>	<u>7,723</u>	磐田	1A	豊浜交流セン ター		磐田市豊浜 2921-1				
			2	福田北部（ふくでほ くぶ）、福田中（ふ くでなか）（旧福田 西、旧中島）地区	<u>2,996</u>	<u>7,081</u>	磐田	2A	福田支所	MP-18(固定局)	2	福田北部（ふくでほ くぶ）、福田中（ふ くでなか）（旧福田 西、旧中島）地区	<u>3,022</u>	<u>7,043</u>	磐田	2A	福田支所		MP-18(固定局)				
							2B	福田屋内スポ ーツセンター	磐田市南島 393-1						2B	福田屋内スポ ーツセンター	磐田市南島 393-1						
	3		西貝（にしかい）、 御厨（みくり）、南 御厨（みなみみく り）地区	<u>5,689</u>	<u>13,177</u>	磐田	3A	南御厨交流セ ンター	磐田市東新屋 613	3	西貝（にしかい）、 御厨（みくり）、南 御厨（みなみみく り）地区	<u>5,696</u>	<u>13,113</u>	磐田	3A	南御厨交流セ ンター	磐田市東新屋 613						
						磐田	3B	東部小学校	磐田市東貝塚 206					磐田	3B	東部小学校	磐田市東貝塚 206						
	4		田原地区（たはら）	<u>1,943</u>	<u>4,305</u>	磐田	4A	中遠広域粗大 ごみ処理施設	磐田市新貝 59-1	4	田原地区（たはら）	<u>1,958</u>	<u>4,243</u>	磐田	4A	中遠広域粗大 ごみ処理施設	磐田市新貝 59-1						
	5	福田西部（ふくでせ いぶ）、長野（なが の）(鮫島)、於保（お ほ）(浜部)地区	<u>992</u>	<u>2,246</u>	磐田	5A	福田健康福祉 会館	磐田市宇兵新田 186-1	5	福田西部（ふくでせ いぶ）、長野（なが の）(鮫島)、於保（お ほ）(浜部)地区	<u>985</u>	<u>2,196</u>	磐田	5A	福田健康福祉 会館	磐田市宇兵新田 186-1							
	6	於保（おほ）（大和 田・上大原・中大 原・下大之郷・川成） 天竜（てんりゅう） （豊島・北島・千手	<u>4,567</u>	<u>10,072</u>	磐田	6A	繊維工業振興 センター跡地	磐田市大原 2901-1	6	於保（おほ）（大和 田・上大原・中大 原・下大之郷・川成） 天竜（てんりゅう） （豊島・北島・千手	<u>4,625</u>	<u>10,052</u>	磐田	6A	繊維工業振興 センター跡地	磐田市大原 2901-1							

浜岡地域原子力災害広域避難計画（令和８年８月修正） 新旧対照表

頁	旧								新								備考	
			堂・万正寺・中野・ 上大之郷・下岡田・ 上岡田・中野団地) 地区								堂・万正寺・中野・ 上大之郷・下岡田・ 上岡田・中野団地) 地区							
	7	向笠(むかさ)（向笠 西・篠原・岩井・向 笠西原・岩井原）地 区	780	1,786	磐田	7A	桶ヶ谷沼ビジ ターセンター	磐田市岩井 315		7	向笠(むかさ)（向笠 西・篠原・岩井・向 笠西原・岩井原）地 区	749	1,735	磐田	7A	桶ヶ谷沼ビジ ターセンター	磐田市岩井 315	
					磐田	7B	上水道中区浄 水場	磐田市向笠西 676-8						磐田	7B	上水道中区浄 水場	磐田市向笠西 676-8	
	8	中泉（なかいずみ）、 今之浦（いまのう ら）、天竜(天龍)（て んりゅう）地区	10,442	21,576	磐田	8A	今之浦第1ポ ンプ場	磐田市今之浦一 丁目 12		8	中泉（なかいずみ）、 今之浦（いまのう ら）、天竜(天龍)（て んりゅう）地区	10,533	21,557	磐田	8A	今之浦第1ポ ンプ場	磐田市今之浦一 丁目 12	
					磐田	8B	中泉交流セン ター	磐田市中泉 2404-1						磐田	8B	中泉交流セン ター	磐田市中泉 2404-1	
	9	竜洋東（りゅうよう ひがし）、竜洋西（り ゅうようにし）(金 洗)、竜洋北（りゅ うようきた）(平 間・ニュータウン・ あおば)地区	2,635	5,919	磐田	9A	竜洋昆虫自然 観察公園	磐田市大中瀬 320-1		9	竜洋東（りゅうよう ひがし）、竜洋西（り ゅうようにし）(金 洗)、竜洋北（りゅ うようきた）(平 間・ニュータウン・ あおば)地区	2,634	5,797	磐田	9A	竜洋昆虫自然 観察公園	磐田市大中瀬 320-1	
					磐田	9B	竜洋東小学校	磐田市中平松 23						磐田	9B	竜洋東小学校	磐田市中平松 23	
	10	見付地区（みつけ）	10,755	24,612	磐田	10A	中遠総合庁舎	MP-2203（固定 局）		10	見付地区（みつけ）	10,866	24,555	磐田	10A	中遠総合庁舎	MP-2203（固定 局）	
					磐田	10A	富士見小学校	磐田市富士見町 4-9-5						磐田	10A	富士見小学校	磐田市富士見町 4-9-5	
	11	向笠（むかさ）(笠 梅・向笠新屋・向笠 竹之内・笠梅原・新 屋原・竹之内原)地 区	715	1,783	磐田	11A	向笠交流セン ター	磐田市向笠竹之 内 372-1		11	向笠（むかさ）(笠 梅・向笠新屋・向笠 竹之内・笠梅原・新 屋原・竹之内原)地 区	727	1,764	磐田	11A	向笠交流セン ター	磐田市向笠竹之 内 372-1	
					磐田	11B	向陽中学校	磐田市向笠竹之 内 1162-1						磐田	11B	向陽中学校	磐田市向笠竹之 内 1162-1	
	12	長野（ながの）(小 島・野箱・白拍子・ 草崎・前野・新島・ 長須賀・形部島)地 区	2,425	5,758	磐田	12A	南部中学校	磐田市野箱 32		12	長野（ながの）(小 島・野箱・白拍子・ 草崎・前野・新島・ 長須賀・形部島)地 区	2,435	5,665	磐田	12A	南部中学校	磐田市野箱 32	

浜岡地域原子力災害広域避難計画（令和８年８月修正） 新旧対照表

頁		旧								新								備考				
			13	豊田東（とよだひがし）、富岡（とみおか）（上気賀・勾坂西・勾坂下・気賀東・加茂東・加茂川原）、井通（いどおり）（上万能・一言里・一言北原・一言エクレール・一言南原）、青城（せいじょう）（中田・気子島・宮之一色・海老塚・下万能・下本郷）地区	<u>5,675</u>	<u>13,672</u>	磐田	13A	かぶと塚公園	磐田市一言2514-6			13	豊田東（とよだひがし）、富岡（とみおか）（上気賀・勾坂西・勾坂下・気賀東・加茂東・加茂川原）、井通（いどおり）（上万能・一言里・一言北原・一言エクレール・一言南原）、青城（せいじょう）（中田・気子島・宮之一色・海老塚・下万能・下本郷）地区	<u>5,757</u>	<u>13,617</u>	磐田	13A	かぶと塚公園	磐田市一言2514-6		
			14	大藤（おおふじ）（第1区～第5区）地区	<u>787</u>	<u>1,838</u>	磐田	14A	磐田スポーツ交流の里 ゆめりあ競技場	磐田市大久保892-36			14	大藤（おおふじ）（第1区～第5区）地区	<u>783</u>	<u>1,809</u>	磐田	14A	磐田スポーツ交流の里 ゆめりあ競技場	磐田市大久保892-36		
			袋井市	1	浅羽南（あさばみなみ）、浅羽東（あさばひがし）	<u>2,414</u>	<u>5,818</u>	袋井	1A	中新田地区命山（きぼうの丘）			袋井市中新田315	袋井市	1	浅羽南（あさばみなみ）、浅羽東（あさばひがし）	<u>2,431</u>	<u>5,710</u>	袋井	1A	中新田地区命山（きぼうの丘）	袋井市中新田315
								袋井	1B	浅羽南小学校			袋井市西同笠148						袋井	1B	浅羽南小学校	袋井市西同笠148
			2	笠原（かさはら）	<u>901</u>	<u>2,337</u>	袋井	2A	笠原小学校	袋井市山崎 4822			2	笠原（かさはら）	<u>898</u>	<u>2,293</u>	袋井	2A	笠原小学校	袋井市山崎 4822		
			3	浅羽北（あさばきた）、浅羽西（あさばにし）	<u>5,125</u>	<u>12,110</u>	袋井	3A	浅羽東こども園	袋井市浅羽2617-1			3	浅羽北（あさばきた）、浅羽西（あさばにし）	<u>5,202</u>	<u>12,132</u>	袋井	3A	浅羽東こども園	袋井市浅羽2617-1		
							袋井	3B	浅羽西コミュニティセンター	袋井市中 410-1							袋井	3B	浅羽西コミュニティセンター	袋井市中 410-1		
			4	豊沢（とよさわ）、愛野（あいの）、高南（こうなん）、高尾（たかお）、駅前（えきまえ）	<u>7,966</u>	<u>18,084</u>	袋井	4A	菩提ふれあい公園	袋井市豊沢427-7			4	豊沢（とよさわ）、愛野（あいの）、高南（こうなん）、高尾（たかお）、駅前（えきまえ）	<u>8,021</u>	<u>17,959</u>	袋井	4A	菩提ふれあい公園	袋井市豊沢427-7		
							袋井	4B	豊沢の丘防災広場	袋井市豊沢1056-1							袋井	4B	豊沢の丘防災広場	袋井市豊沢1056-1		

浜岡地域原子力災害広域避難計画（令和８年８月修正） 新旧対照表

頁	旧								新								備考		
		5	方丈（ほうじょう）、 袋井（ふくろい）、 川井（かわい）、田 原（たはら）、袋井 西（ふくろいにし）	<u>4,115</u>	<u>9,134</u>	袋井	5A	袋井市役所	MP-19（固定局）		5	方丈（ほうじょう）、 袋井（ふくろい）、 川井（かわい）、田 原（たはら）、袋井 西（ふくろいにし）	<u>4,134</u>	<u>9,077</u>	袋井	5A	袋井市役所	MP-19（固定局）	
					袋井	5B	田原幼稚園	袋井市新池 190-1					袋井	5B	田原幼稚園	袋井市新池 190-1			
		6	袋井東一（ふくろい ひがしいち）、袋井 東二（ふくろいひが しに）、袋井北（ふ くろいきた）、袋井 北四町（ふくろいき たよんちょう）	<u>9,136</u>	<u>20,827</u>	袋井	6A	袋井東コミュ ニティセンタ ー	袋井市広岡 2506-1		6	袋井東一（ふくろい ひがしいち）、袋井 東二（ふくろいひが しに）、袋井北（ふ くろいきた）、袋井 北四町（ふくろいき たよんちょう）	<u>9,185</u>	<u>20,699</u>	袋井	6A	袋井東コミュ ニティセンタ ー	袋井市広岡 2506-1	
					袋井	6B	袋井市総合体 育館	袋井市久能 1912-1					袋井	6B	袋井市総合体 育館	袋井市久能 1912-1			
		7	上山梨（かみやまな し）、下山梨（しも やまなし）、宇刈（う がり）今井（いまい）	<u>6,636</u>	<u>16,581</u>	袋井	7A	山梨こども園	袋井市春岡 1 丁 目 8-7		7	上山梨（かみやまな し）、下山梨（しも やまなし）、宇刈（う がり）今井（いまい）	<u>6,726</u>	<u>16,484</u>	袋井	7A	山梨こども園	袋井市春岡 1 丁 目 8-7	
					袋井	7B	今井小学校	袋井市大田 692					袋井	7B	今井小学校	袋井市大田 692			
		8	三川（みつかわ）	<u>1,023</u>	<u>2,744</u>	袋井	8A	三川地区コミ ュニティ広場 （三川さんさ ん公園）	袋井市友永 141		8	三川（みつかわ）	<u>1,029</u>	<u>2,711</u>	袋井	8A	三川地区コミ ュニティ広場 （三川さんさ ん公園）	袋井市友永 141	
	森町	1	牛飼（うしかい）、 市場（いちば）、下 飯田（しもいいだ）、 中飯田（なかいい だ）、上飯田（かみ いいだ）、東組（ひ がしぐみ）、西組（に しぐみ）、城北（じ ょうほく）、若宮（わ かみや）、梶ヶ谷（か じがや）、鴨谷（か もや）、南戸綿（み なみとわた）	<u>1,157</u>	<u>3,206</u>	森	1A	飯田総合セン ター	MP-20（固定局）		森町	1	牛飼（うしかい）、 市場（いちば）、下 飯田（しもいいだ）、 中飯田（なかいい だ）、上飯田（かみ いいだ）、東組（ひ がしぐみ）、西組（に しぐみ）、城北（じ ょうほく）、若宮（わ かみや）、梶ヶ谷（か じがや）、鴨谷（か もや）、南戸綿（み なみとわた）	<u>1,169</u>	<u>3,153</u>	森	1A	飯田総合セン ター	MP-20（固定局）

浜岡地域原子力災害広域避難計画（令和 8 年 8 月修正） 新旧対照表

頁	旧	新	備考
	別図 3（略）	別図 3（略）	